

平成15年12月19日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

公共事業等審査会

会 長 朝日 稔

### 公共事業等審査会の審査結果について

公共事業等審査会（以下「本審査会」という。）は、兵庫県が実施する公共事業等のうち、兵庫県知事から平成15年6月18日に審査依頼を受けた対象事業65件及び平成15年11月11日に審査依頼を受けた対象事業6件の継続事業、並びに平成15年9月19日に審査依頼を受けた対象事業1件の新規事業の合計72件について、各委員の様々な意見を踏まえ慎重に審議を行い、下記のとおり審査結果を取りまとめた。

事業の実施に当たっては、本審査会の意見を十分に尊重し、効果的で効率的な公共事業の推進に努められたい。

### 記

#### ・審査対象事業全体について

本審査会では、兵庫県の投資事業評価システムに基づき、継続事業については継続しなければならないことを客観的かつ明確に示しているか、社会経済情勢の変化に伴い事業目的に照らして投資効果が低くなっていないか等の視点から、また、新規事業については新規着手することの必要性や投資効果の大きさ、環境に及ぼす影響などの幅広い視点から、審議を行った。

なお、今年度は平成10年度に当審査会が設置されてから5年を経過したことから、過去に再評価した事業の再々評価を行うこととなった。これら事業はこれまで続けてきたからという惰性で事業継続することがないよう、前回の審査結果を踏まえつつ、改めて投資事業の必要性や効果等を確認するとともに、投資効率を高め、実施過程の透明性の一層の向上を図るという原点に立ち戻り審議を行った。

その結果、継続事業71件のうち、武庫川ダム建設事業については「調査継続」が妥当、残り70件について「継続」することが妥当と判断した。また、新規事業の阪神尼崎駅南地区市街地再開発事業については「事業着手」が妥当と判断した。

以下に今回審査対象となった事業全体についての意見を記述する。

- 1 今回、「継続」することが妥当と判断した事業の中には、種々の要因により長期化することがやむを得ないものもあるが、厳しい経済状況のもと、県の財政状況も一段と厳しさを増す中で、今一度その施設の整備によって得られる効果と必要性を見つめ直し、より緊急度の高い事業への集中投資を行うなど、早期効果発現に向け、一層、効

率的・効果的な事業執行に努められたい。

- 2 平成10年度の再評価時点から5年間で事業費の増大している事業が多く見られた。税を使うことに対する感覚をより敏感にし、事前の調査や地域住民との合意形成を十分に行うとともに、今後も事業費削減に努められたい。
- 3 事後評価は、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に不可欠なものであり、審査時に用いた推計値と実績の比較、過去の投資効果の検証が行えるような評価システムの導入を検討されたい。
- 4 費用便益分析を基本とする投資効果予測については、より客観的で、わかりやすいものへ改善し、県民へのアカウンタビリティ向上が図られるように努めるとともに、整備される施設の環境改善、環境負荷の価値についても加味できるような手法を研究されたい。
- 5 評価の対象となった事業には総事業費が100億円を超える大規模な公共事業が多く、その実施に伴う周辺の環境・景観に与える影響も広範囲に及ぶため、事業実施に当たっては、広く住民や学識経験者の意見を聴き、反映させるなど環境・景観への配慮を十分に行われたい。
- 6 行財政構造改革に基づく組織再編を行うなど部局の枠を越えた連携強化に対する兵庫県の取り組みが進んでいることは評価に値する。今後とも、治水と森林整備のような関連する施策相互のさらなる連携強化を図り、計画の一貫性を確保されたい。  
同時に、県全体で進められているソフト面を含めた各施策の総合的な取り組みの状況と、その考え方が県民に示されるよう引き続き努められたい。
- 7 国のいわゆる三位一体の改革に伴い、地方への税源移譲等が進めば県が実施する公共事業に対する県民の見方は厳しさを増す。今後も県民に対して納得のできる説明に努められたい。

## ・個別の事業について

### 【継続事業】

#### 1 道路事業

##### (1) 道路改築事業 国道178号 香住道路(香住町)

本事業は、地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部区間である香住道路を整備し、広域的な循環型ネットワークの形成を図るとともに、線形不良・幅員狭小で交通の隘路区間となっている国道178号の佐津～香住間のバイパスとして、安全で円滑な道路交通を確保するものである。進捗率は91%で平成16年度完成予定となっており、早期完了に向け「継続」とする原案は妥当である。

#### 2 地すべり対策事業

##### (2) 地すべり対策事業 黒田地区(村岡町)

##### (3) 地すべり対策事業 宿地区(村岡町)

##### (4) 地すべり対策事業 大谷地区(村岡町)

### (5) 地すべり対策事業 高坂地区(村岡町)

これら事業は、多数の人家及び道路・河川等公共施設等がある地すべり被害想定区域における地すべり災害を未然に防止し、県民の生命財産と公共施設の保全を図るものであり、宿地区は84%、大谷地区は88%、高坂地区は87%の進捗率となっており早期完成が望まれる。また、黒田地区の進捗率は56%であるが、大規模な地すべり兆候がみられ、対策の効果を見極めつつ出来るだけ早急に対策を図る必要がある。そのため、これら事業を「継続」とする原案は妥当である。

なお、事業地区内には農地も多く含まれていることから、引き続き県土・農林部局間の綿密な調整を図られたい。

## 3 街路事業

### (6) 都市計画道路 建石線 南郷工区(西宮市)

### (7) 都市計画道路 山手幹線 神崎工区(尼崎市)

### (8) 都市計画道路 尼崎伊丹線(尼崎市)

### (9) 都市計画道路 市川左岸線 高木工区(姫路市)

これら事業は、いずれも市街地内部の幹線道路として、関連する道路の渋滞を解消し、まちづくりや沿道環境の保全・向上のために必要なものであり、また、災害時の安心確保のためにも必要である。

建石線南郷工区は81%、市川左岸線高木工区は98%の進捗率となっており、山手幹線神崎工区と尼崎伊丹線は共に用地買収が完了し、それぞれ97%、95%の進捗率となっている。現時点において数年以内に完工への見通しもたっており、これらを「継続」とする原案は妥当である。

## 4 連続立体交差事業

### (10) 山陽電鉄本線(明石市)

本事業は、踏切事故の解消及び交通の円滑化を図るとともに、関連街路整備や駅前広場整備等と一体となり市街地の活性化に寄与するものであり、「継続」とする原案は妥当である。

なお、高架下の有効利用等を含め市街地の活性化策について地元市を含め関係機関等との検討に努められたい。

### (11) JR山陽本線姫路駅付近(姫路市)

本事業は、姫路市の中心市街地における慢性渋滞の解消と交通の円滑化を図るとともに、本事業により発生する貨物・車両基地の跡地を利用した面的整備事業と一体となり中心市街地の活性化に寄与するものであり、「継続」とする原案は妥当である。

なお、まちの顔となる駅部については、周辺の景観に配慮したものとなるよう、駅前整備などの関連事業と十分な調整を図られたい。

## 5 海岸事業

### (12) 高潮対策事業 姫路港大江島地区(姫路市)

本事業は、進捗率が95%で平成16年度の完成が予定されている。

残事業区間には昭和40年代に防潮堤が整備されたが防潮ゲートの老朽化が著しいとともに、管理用通路が確保されていないことから、高潮時の防災機能が低下しつつあり、将来に向けての十分な防災機能の早期確保の必要性が認められるため、本事業を「継続」とする原案は妥当である。

しかしながら、昭和40年代の護岸整備において事業地域内に民地(造船所)が残されており、管理用通路が設置されていなかったこと等が、既存の防潮堤を活用した形での施工に多額の費用を要し、新たな防潮堤を建設しなければならない原因のひとつになっている。防災施設の建設には多くの費用と年月を要し、事業完了後の修正・改築は容易ではない。耐用年数が完了しない構造物に代わり構造物を新規に建設することがないように、今後は長期的視野の下で必要な付属施設も含めて計画を策定されること、事業後の適切な施設管理に努められることなどが求められる。

### (13) 侵食対策事業 江井港江井地区(一宮町)

本事業は、進捗率が77%で平成18年度の完成が予定されている。

残事業区間の既設護岸は昭和40年代に整備されたもので老朽化が著しいとともに、一部区間で管理用通路が確保されていないことから、護岸補強により浸水被害を未然に防止し、施設の維持管理の円滑化を図る本事業を「継続」とする原案は妥当である。

## 6 土地区画整理事業

### (14) 鴻池地区(伊丹市)

本事業は、都市計画道路及び区画道路、公園の整備等により、自然環境に恵まれた良好で健全な市街地の形成を図るものである。進捗率は90%となっており平成16年度の完成予定であり、残事業を完成することにより一体的な効果発現がなされることから本事業を「継続」とする原案は妥当である。

## 7 都市公園事業

### (15) 播磨中央公園(滝野町)

本事業は、播磨内陸40万都市の中核としての広域公園であり、自然との対話の場、総合レクリエーションの場の創出を目的として進められ、現在の進捗率は99%となっており、平成17年度の完成が予定されている。

工事を完成することにより一体的な効果発現がなされることから本事業を「継続」とする原案は妥当である。

しかしながら、すでに190億円の事業費を投じ、その上さらに40億円の追加を行い、総事業費が230億円にもなる点について、改めて県民の理解を得る努力が必要であると考えられる。また、フラワーゾーンの改良工事等について当初計画

の不備も考えられることから、今後の管理・運営に関しては、県立淡路景観園芸学校や県立農林水産技術総合センター等と十分な連携を保ち、専門的な指導・助言を受けられる体制をとることが望ましい。

#### (16) 有馬富士公園(三田市)

本事業は、阪神間における多様化するレクリエーション需要に対応する公園として、住民参加型の計画づくり・運営を行うモデル公園として整備が進められており、用地買収は既に99%を終えており、事業進捗率は83%となっている。

全体面積約180haの内、平成13年度に一部開園した出会いのゾーンを除く残114haにおいて「自然・文化体験ゾーン」等の整備を行うことによって良好な景観の形成による精神的充足や、交流・体験・環境学習の場の提供等が図られるため、本事業を「継続」とする原案は妥当である。

しかしながら、現時点における総事業費はおよそ400億円という巨額となっている。これに見合うようなすばらしい公園となる期待に応えるべく、今後の運営に関して一層の努力をされたい。また、高齢者、障害者等に対する配慮についても、さらに検討されたい。

### 8 林道整備事業

(17) 三日月本郷線(三日月町)

(18) 福岡作山線(村岡町)

(19) 粟ヶ尾線(村岡町)

(20) 三川線(日高町～香住町)

(21) 笠形線(福崎町～加美町)

(22) 須留ヶ峰線(養父町～朝来町)

(23) 池ノ尾線(温泉町～浜坂町)

(24) 千町・段ヶ峰線(大河内町～一宮町)

(25) 八木谷・大谷線(関宮町)

(26) 中辻・肥前畑線(温泉町)

(27) 仏ノ尾線(美方町)

(28) 床尾線(和田山町～但東町)

(29) 粟鹿山線(山東町～生野町)

(30) 三原・水口線(竹野町～日高町)

これら事業は、木材生産、林業振興だけでなく、水源かん養、山地保全、環境保全、レクリエーションなど森林の多面的機能の持続的発揮及び山村地域の活性化・振興を図るものであり、「継続」とする原案は妥当である。

しかしながら、林業従事者の減少、後継者不足などが進む中、木材生産量も減少しており、県内の林業を取り巻く状況は厳しさを増している。一方で、環境面で森林の持つ多面的機能が見直され、自然財産として森林の重要性は増している。

これらの状況に対して広く県民の意見を取り入れた計画づくりなど、県民とのコ

コミュニケーションを十分に行い、林道整備の役割や効果を県民が実感できるような取り組みを推進すべきである。

また、事前調査が不十分なため事業費が増大している事業が多くあり、今後はルート選定時に入念な事前調査を行うとともに、工事段階においても合理的な工事費の削減に最大限の努力をされたい。

なお、林道整備に伴う費用便益分析は国が定めるマニュアルに準拠しているが、治水効果等間接的な便益や環境負荷等の負の便益の算入方法等について、自然現象の実態に即した、より現実的で合理的な評価方法を国や関連部局と協議しながら検討されたい。

## 9 ほ場整備事業

### (31) 経営体育成基盤整備事業 三木北部地区(三木市)

### (32) " 大沢地区(神戸市)

これら事業は、ほ場整備により区画形質の改善、用排水路・農道等の整備、農地の集団化を行い、農業経営の改善、優良農地の確保とあわせ、担い手の育成を図るものである。いずれも進捗率は95%以上となっており、これら事業を「継続」とする原案は妥当である。

### (33) 基盤整備促進事業 鮎原吉田地区(五色町)

本事業は、中山間地域における小区画で不整形な農地を整備し、機械化営農体系を確立するとともに、水稻を中心とした野菜、飼料作物の複合経営を推進し、農業経営の安定と向上を図るものである。進捗率は92%となっており、本事業を「継続」とする原案は妥当である。

## 10 農道整備事業

### (34) 南淡路地区(南淡町~洲本市)

### (35) 高山入野地区(津名郡一宮町)

これら事業は、農産物の輸送時間短縮とともに、安全で快適な農村環境の整備に資するものであり、これら事業を「継続」とする原案は妥当である。

しかしながら、南淡路地区はこれまでに供用された区間は、分断された状況にあり、広域的な農道としての機能を十分に発揮できない状況にある。このため、既に着手している区間も含め、連続した区間が計画的に供用されるよう、重点的に整備すべき区間を定める等、事業効果の早期発現に努められたい。

## 11 防災ダム事業

### (36) 柿ノ木谷池地区(西淡町)

本事業は、老朽化の著しいため池の改修に併せて、洪水調整機能を付加し、下流の農地・農業用施設、公共施設及び人家等を災害から未然に防止するものであり、用地補償進捗率は91%となっており、本事業を「継続」とする原案は妥当である。

## 12 かんがい排水事業

### (37) 本庄川地区(南淡町)

本事業は、慢性的に不足するかんがい用水確保のため、多目的ダムの建設とともに、用水施設整備を行うものである。既に多目的ダム建設は完了し、用地補償も完了しており、事業全体の進捗率は97%となっている。平成16年度の事業完了を予定されており、本事業を「継続」とする原案は妥当である。

## 13 ダム事業

### (38) 武庫川ダム建設事業(宝塚市、西宮市)

本事業については、平成10年度の再評価の際に本審査会が「地域住民を含めた対話行政を進めるよう努力すべき」という意見を付した。

その後の社会情勢の変化等も踏まえ、河川整備基本方針、河川整備計画の策定を目指した「(仮称)武庫川委員会」において、地域住民や学識経験者も交えダムの必要性の有無も含め幅広い角度から検討するなど、総合的な治水対策についてゼロベースからの検討を行うこととなっている。

については、「河川整備基本方針、河川整備計画の策定に必要な調査に限定して継続」とする原案は妥当である。

### (39) 石井ダム建設事業(神戸市)

本事業は、幾度となく甚大な被害を受けている新湊川沿川の洪水被害を防除するため、河川改修と併せてダム建設を行うものであり、平成16年度完了予定となっており、本事業を「継続」とする原案は妥当である。

### (40) 与布土生活貯水池建設事業(山東町)

### (41) 但東生活貯水池建設事業(但東町)

### (42) 八鹿生活貯水池建設事業(八鹿町)

### (43) みくまり生活貯水池建設事業(篠山市)

### (44) 西紀生活貯水池建設事業(篠山市)

これら事業は、河川改修と併せ実施すること等により効率的に沿川の洪水被害を防除するとともに、河川環境の保全、既得水源の安定化及び新たな水道用水の確保を図るものであり、市町水道事業との整合性や、環境負荷の最小化、治水代替案との比較優位性等を踏まえ、これら事業を「継続」とする原案は妥当である。

今後、本格的な工事が進められることとなるが、貴重な動植物が確認されるなど、いずれも自然豊かな地域における事業であり、専門家の意見を踏まえた対策を実施するなど環境への配慮を十分に行うとともに、工事コストの縮減に加え、工期短縮を図る等、事業効果の早期発現に努められたい。

県民のダム建設事業に対する関心は高く、今後も県民とのコミュニケーションを十分に行い、ダム建設の必要性や効果を県民に対してわかりやすく説明する努力を

継続すべきである。

なお、現行の評価手法においては便益に治水効果のみを考慮しているが、生活貯水池の重要な使命の一つに地域の水源確保があるので、その多目的性を考え、治水のみならず、利水の効果や環境に対する便益と負荷の両面を考慮した事業評価手法を今後検討されたい。

#### 1 4 河川事業

- (45) 武庫川 下流工区(西宮市)
- (46) " 上流武庫川工区(三田市～篠山市)
- (47) 加古川 中流工区(西脇市～黒田庄町ほか)
- (48) 東条川 小野工区(小野市)
- (49) 千種川 本川工区(赤穂市～上郡町)
- (50) " 加里屋川工区(赤穂市)
- (51) 三原川(西淡町～三原町ほか)
- (52) 夢前川(夢前町)
- (53) 千鳥川(社町)
- (54) 山根川(龍野市)
- (55) 喜瀬川(播磨町～加古川市)
- (56) 明石川(明石市～神戸市)
- (57) 市川(姫路市)
- (58) 金剛寺谷川(三木市)
- (59) 船場川(姫路市)
- (60) 瀬戸川(明石市)
- (61) 猪名川 猪名川工区(川西市)
- (62) 一庫大路次川(川西市)
- (63) 駄六川(伊丹市)
- (64) 神崎川(高潮)(尼崎市)
- (65) 庄下川(高潮)(尼崎市)
- (66) 明石川(高潮)(明石市)
- (67) 野田川(高潮)(姫路市)
- (68) 水尾川(高潮)(姫路市)
- (69) 大谷川(高潮)(相生市)
- (70) 千種川(高潮)(赤穂市)
- (71) 加里屋川(高潮)(赤穂市)

これら事業は、浸水被害を防止し、地域住民の生命と財産を守り、安全・安心な生活環境を確保するものであり、「継続」とする原案は妥当である。

また、県民の環境に対する意識は高まっており、単に浸水被害を防止するための河川改修だけでなく、魚道の設置等生物の生息空間、人々に安らぎを与える親水空間としても十分な配慮をされたい。



なお、これらの河川には河川整備計画策定中のものもあるが、本審査会の意見については、流域委員会等での自由な議論に何ら制約を加えるものでないことを確認するとともに、具体の整備に当たっては、本審査会との調整が十分になされることを期待する。

## 【新規事業】

### 15 市街地再開発事業

#### (72) 阪神尼崎駅南地区(尼崎市)

本事業は、老朽化した木造住宅が密集する地区において高層耐火建築物を建築し、敷地周囲に歩行者空間や植栽を設け、防災性の向上、土地の高度利用及び都市機能の向上を図るものであり、「事業着手」は妥当である。

なお、事業の効率性は重要であるが、再開発後の住宅に住まわれる高齢者の暮らしの安定を図るとともに、「美しい兵庫」にふさわしい景観・環境づくりにも十分配慮されたい。